

文化資料館への招待

(6) 資料館の年間活動

資料館というすぐ展示を思いうかべる人が多いと思います。しかし、最近の資料館は、世界的にみても、館の裏方である調査・研究を重視し、専門のスタッフが高水準の情報・資料を収集整理して、市民に還元していく方向をめざしています。

- ①資料の調査・研究・刊行
②収集・整理・保存
③展示(常設展・特別展・企画展)
④普及活動
⑤各種の講演会・講座・談話会
⑥史跡めぐり
⑦子供歴史教室
⑧スライド・ビデオ・パソコン
⑨団体対象の研修会・展示案内



特別展準備中のスタッフ

向日市文化資料館にも、文化財と歴史の専門スタッフがいて、次の四つの柱を中心に活動を始めています。

情報・資料の紹介と提供
資料販売など

簡単にいいますと、資料館の責務とは、より良い資料を見ていただくことと、文化教育活動によって地域文化の向上を図ることの二つです。資料館活動は、市民の参加と協力で支えられて高められていくものです。試行錯誤を繰り返しながら、一緒に地域の歴史を考えていきたいと思います。

子供の健康

4、5歳になると、名前を書かせたり、数を教える必要が出てきます。はじめる保護者には少し出合いますが、今一度、自分の子供には何が一番必要なのか見きわめて、子供の成長に応じた働きかけをするよう心がけることが大切です。

さて、字を書くまえにどんな力が必要か、一緒に考えてみましょう。まず「聞いて話す力」「見て話す力」「話しながら考える力」が子供のものに「話しながら考える力」が子供のものに

書きかたはより

話しことばを

なっているでしょうか。そして、「話しことば」が十分使えこなせているでしょうか。よく、独り言を言いつつながら夢中になって遊んでいる子供の姿を見かけますが、これが「話しながら考える力」です。幼児の独り言は、黙って考えるようになるための準備段階で、温かく見守りましょう。次に「書く」という動作は、手や指の運動器官の動作が必要ですから、直線を引いたり、ぐるぐる書き、四角・三角などを行います。

お知らせ

一般健康診査(個別方式)の受診は10月末日までに
10月末日まで、40歳以上の市民を対象に一般健康診査を実施しています。

無料法律相談

- ▽とき 10月26日(土)午前10時~12時
▽ところ 市役所1階市民相談室
▽内容 金銭貸借・土地・財産などの法律問題
▽予約日 24日(木)午前9時から
受付(先着4名・電話でも可)
▽申込み 秘書広報課 内線251

予約制

住民票の取次制度

市役所に来られなくてもお勤めの行き帰りに、または電話で頼んでおくとだけ住民票の謄本が、あなたのお近くの取次所でもらえます。

直接請求の場合

▽取次所開店時間中
▽取次所閉店時間中
平日午前10時までの申請分は当日交付 ※それ以降の分は翌日交付、ただし休業日は除く

電話請求の場合

▽その他 年金の受給権者現況届の証明も受付します。

- ▽取次所 国鉄駅前 西川時計店 阪急東向日駅前 森川手芸品店 阪急西向日駅前 山口タバコ店

10月のくらしのカレンダー

Calendar table with columns for dates (15-31) and activities such as health checkups, legal consultations, and community events.